広報あしや

昭和44年 6月5日 第235号

発行所 芦屋市精道町7番6号 芦屋市役所 発行人 芦屋市長 編集 公聴広報室 印刷所 オール出版印刷KK 毎月1回5日発行 全世帯配布 昭和29年1月25日第3種郵便物認可（定価2円）

▷芦屋市民憲章◁

わたくしたち芦屋市民は

■文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう
■自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう
■青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう
■健康で明るく幸福なまちをつくりましょう
■災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう

芦屋市の人口と面積

―5月1日推計人口―

人口総数	66,063	世帯数	18,404
男	31,550	面積	16.07km²
女	34,513		

総点検をしよう

降雨期への備えは市民みずからも

五月は、全国交通安全運動がくりひろげられました。そんな折、渡辺市長は危険場所の総点検を指示し、関係部課は全力をあげてそれらの発見・点検・処置をしています。そしてつゆの月を迎えました。うっとうしい日が続いて、カビ、蚊やはえ、油虫の発生…、しかし恐ろしいのは、集中豪雨による石垣の崩壊、がけくずれ、浸水などの危険も待ちかまえていることです。市は雨季に対しての守りを固めますが、お宅でも「みずからの手でみずからを守る」態勢は万全かどうか、それぞれ総点検をしていただきたいと思います。

事故のない毎日をと、だれもが願っています。そこで、もっとも身近かなところから安全をそこなう要素を取り除くために、五月に行なった巡視と点検は、工事現場のあとしまつ、公園の遊具、学校や幼稚園や保育所などの施設、ため池、川を中心にして発見と早期の処置をとると共に、危険個所の標識と交通安全施設についても点検し、整備をしています。そうした結果、たとえば公園遊具では、七ヵ所で十三の遊具をリストにあげ、取り替え、補充などから塗装にいたるまで十七項目の処置をとるといった具合です。

お宅はだいじょうぶですか

ため池や川も点検個所の重点としていることはさきにふれましたが、いっぽうで、将来に大きな危険をひき起こすもとになる行為があとを絶ちません。一部の心ない人たちによる川やみぞへのごみ投棄は、流れを悪くして豪雨時のはんらんの原因になります。ことしも雨のシーズンが近づいてきたのです。

さる四月、市と県と警察は、市内の宅地造成工事規制区域内における災害発生のおそれがある危険宅地を調査しました。昭和四十二年の七月豪雨は、各所に大きな被害をもたらしましたが、ことに山ぞいの町にがけくずれが起こって民家がこわれたりしたからです。お宅でも、家や石垣や排水口などを総点検し、もし必要なら適切な改修をしてください。また、家族全員が下表にまとめた水防信号と避難所、とくに居住者の避難立退きを知らせる信号や避難所への安全な道順を、よく覚えておいていただきたいのです。

つゆをひかえ、市消防本部は芦屋川尻で水防訓練を行ない、技術向上とあわせて資材・器材の総点検をしました（五月二十九日）

蚊やハエ退治に 殺虫薬を空から

四市共同で6、7月に三回散布

蚊やはえの最盛期、また、毒ガの発生するつゆあけの時期に、ヘリコプターによる殺虫薬の空中散布をします。これまでは各市独自で薬をまいていましたが、本年は芦屋、西宮、尼崎、伊丹の四市が共同で実施して蚊やはえを絶滅しようと、計画を進めています。

散布の日は、いまのところ六月二十七日、七月十一日、同二十五日の予定ですが、日程が確定しましたらそれぞれ前日に宣伝飛行をし、広報車も市内を巡回してお知らせします。当日の天候によっても日程を変更します。

【散布日のご注意・お願い】

①小鳥、飼育動物などは屋内へいれること。

②井戸、水がめ、養魚池は、ふたやビニールでおおうこと。

③食物、食品類に薬がかからないようにすること。

④洗たくものなど汚染の心配があるものは出しておかないこと。

なお、時間はいずれも午前五時から八時ごろまでで早朝からたいへんご迷惑をおかけします。さきの点とあわせてご協力くださいますよう、お願いします。

原田収入役 再任

第三回市議会で同意

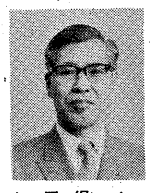

原田正二郎収入役は、六月三十日をもって任期が終わりますので、五月二十四日、第三回定例市議会で再び選任することに同意を得ました。

原田収入役は、昭和十年に本市へはいり、庶務課長、経理課長、出納室長、総務部長を歴任し、四十年七月収入役に就任しました。このたびの収入役選任は二期目になります。

ひとりもらさぬ市政のために

ことしも 住民実態調査

転入や転出をしたとき、市内で転居したとき、世帯が変わったときなどは、必ず十四日以内（転出届はあらかじめ）に市役所へ届け出をしていただかなくてはなりません。しかし、実際に居住されている人と住民基本台帳の記録とはかなりの差が出ます。つまり、芦屋にお住まいになっていながら転入の届けがすんでいないために住民票に記載されていなかったり、その反対に転出届をしないで市外へ移られたために住民票の上ではまだ芦屋に居住していることになってるような方々が、毎年、相当数おられるわけです。こうした市民の実態を正しくは握して住民基本台帳の記録を正確なものにするとともに、市政上のもれや誤りを防ごうと、毎年一回行なっているのがこの「住民実態調査」です。

ことしは六月二十七日現在で調べますから、二十七日から二十九日までの間に調査員が各ご家庭へ伺います。内容は、住所・本籍および筆頭者、世帯の構成、異動の状況などについて調べるもので、住民票の写しによってこれらを確認していただき、はんこを押してもらいます。もし、住民票の記載と実態とに違いがあるときはその場で調査員にいってください。

住民実態調査は、居住関係の公証、選挙人名簿の登録、国民健康保険とか国民年金の被保険者の資格、米穀類の配給、学齢簿の編製そのほか生活保護、予防接種、印鑑証明など、市民のみなさんに関する事務処理の基礎になる重要な調査です。調査員が訪問しましたら、よろしくご協力ください。

七月には事業所統計調査

総理府統計局では、七月一日から全国いっせいに「事業所統計調査」を実施します。この調査は国勢調査とならぶ国のもっとも基本的な統計調査で、あらゆる種類の事業所について、経営組織、事業内容や従業者数を調べます。

調査には、県知事から任命された調査員があたりますので、事業所に訪問しました際はよろしくご協力ください。

この調査についてのお問い合わせは、市文書行政課の文書統計係へお願いします。

新築、増築、拡張

ホール 病院 水道

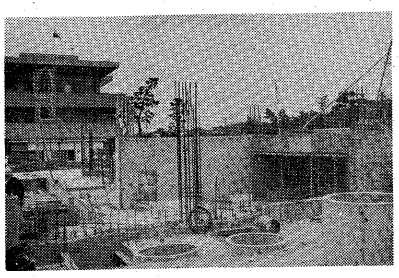

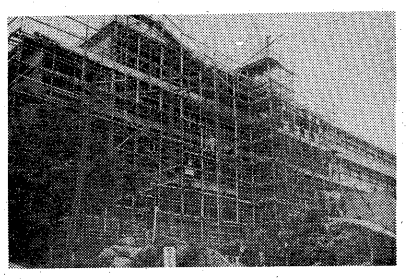

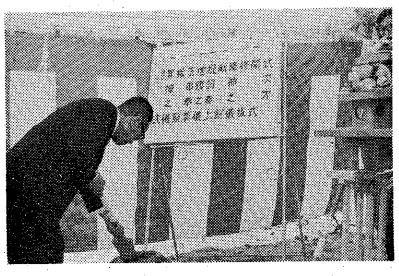

市民会館北側に建設中のホールは、エレベーターをつけること、楽屋の位置を変えることなど、追加工事と一部設計変更が先月の第三回定例市議会できまりました。明春のこけらおとしをめざし、ホール工事（右上写真）の進行状況は順調です。

九月末完成の芦屋病院本館増築を主とした第二期工事（右中写真）には、市民医療態勢の充実がおおいに期待されています。

奥山ダムをつくって自己水源を確保し、水需要の増加に備える水道第四期拡張事業は、五月一日に起工式（右下写真）を挙行しました。コンクリート打ちを終えた高区配水池築造工事とともに、ダム関係工事もはじまりました。

都市計画事業の現形測量

市の計画事業課では、都市計画事業区域の東芦屋町の一部と山手町の一部で現形測量をします。測量実施の際には、市発行の土地立入証を持った測量士が屋敷内に立入らせていただくことがありますので、ご協力をお願いします。

ご不審な点、お問い合わせがありましたら市計画事業課区画整理係（電話31―二一二一番）へご連絡ください。

（測量実施区域）東芦屋町二十八～二十九、四十二～五十七、八十八～一〇七、一四一～一四六、一五五の各番地と山手町九十五～一〇五、一一九～一二〇、一四五～一四九の各番地。

（測量実施期間）五月二十八日から七月十六日まで。

市民憲章コラム

〝旅客ハ切手ヲ買求メンタメ此時刻表ニ示ス刻限ヨリ遅クトモ十分前ニ乗車セント欲スル所ノ「ステーション」ニ来リ且時刻ヲ省クタメ乗ラント欲スル処ノ車ノ賃金ノ定数ヲ過不足ナキヨウ自ら用意アラン事ヲ求ム…〟明治十年十二月一日のダイヤ改正の際、鉄道局が各ステーションに掲出した汽車発着時刻表の末尾注意書の一部分である。当時、まだ芦屋に駅はなかった。神戸、三ノ宮、住吉、西ノ宮、神崎、大阪、吹田…の各駅があって、芦屋の人が利用したであろう西ノ宮には上り七時十九分、下り七時十六分の一番以後、晩九時半過ぎの終列車まで、上下各十本が走っていた。西ノ宮―大阪の所要時間は二十八分と存外速い。賃金は上等五十銭。中等三十銭、下等十五銭だから割合高い。

この古い時刻表のコピーは、いま、けんめいに資料を集めている市史編集室（市民会館内）で見かけたもの。こうした隠れた歴史資料がつぎつぎ見つかれば、郷土芦屋の歴史のナゾの部分、不鮮明な部分を浮きぼりにできる。来年の市制三十周年に、完全な市史を刊行できるよう、みなさん「ご協力アラン事ヲ求ム」

警鐘・サイレン 水防信号

信号内容	警鐘の打ちかた	サイレンの鳴らしかた
第1信号 準備出動と警戒の必要を知らせる信号	● 休止 ● 休止 ●	5秒 休止15秒 5秒 休止15秒 5秒
第2信号 水防団員などの出動を知らせる信号	●●● ●●● ●●●	5秒 休止6秒 5秒 休止6秒 5秒
第3信号 居住者の出動を必要とする信号	●●●● ●●●● ●	10秒 休止5秒 10秒
第4信号 居住者の避難立退きを知らせる信号	乱打	1分 休止5秒

指定避難所

県立芦屋高校	宮川町6―3	(22―9325)
精道中学校	南宮町9―7	(22―4010)
山手中学校	三条町1	(22―5180)
精道小学校	精道町8―25	(22―2066)
宮川小学校	浜町1―9	(22―2550)
山手小学校	山手町136	(22―3370)
岩園小学校	岩園町193	(22―4110)
図書館	小槌町3	(22―5978)
市民会館	業平町8―24	(31―4995)
上宮川会館	上宮川町4―9	(22―9229)
海技大学校	西蔵町12―24	(22―9341)

市民のみなさんへ

芦屋市史改訂版を編集するため

埋もれた資料をさがしています

ご近所の方、あり場所をご存知の方は
芦屋市史編集室へお知らせください

あて先 → 芦屋市業平町8～24芦屋市民会館内 電話㉛4995

芦屋市に関係のある

■古文書・古地図・絵図・調度品
■納屋や蔵に置き忘れられた生活用具（はた織機・古い農工具など）
■年中行事・祭礼などに使用されていた用具（たいこ・ちょうちん・笛・旗など）
■水車に関係のある用具（石臼・そうめん・精米用具）
■運搬具（大八車・荷鞍・人力車）
■芦屋の風景・風俗写真（明治・大正・昭和初期）
■昭和20年8月5日空襲による被害状況写真・戦時中の生活状況写真
■相撲などの競技用具・郷土玩具・かるたなど

広くなったキャンプエリア

野外活動センター

ファイヤー場も新設

あふれる力を自然へ―太陽と緑の中で活動しましょう。昨夏、奥山八幡谷周辺の十二万平方㍍をきりひらいてお目見えした「青少年野外活動センター」は、この一日からキャンプできるようになっています。

ことしからは、すでにあった施設が広くなったり新しい施設が加わったりしています。まず、二十ヵ所だったテントサイトは男子用十五、女子用十の二十五ヵ所となり、一度に百五十人を収容できるようになったのに伴い、共同炊さん場も従来の二倍半に拡張して、調理台や洗い場をふやしました。男子用テントエリアの南側には約四百九十平方㍍のファイヤー場ができました。したがって、ファイヤー場兼広場だったところはレクリエーション広場専用として使っていただきます。このほか便所ももう一ヵ所新設しました。

野外活動センターへこられたことのない人はぜひ、昨年利用した人はことしも、こんなに手近な背山の自然の中でキャンプを楽しんでみませんか。九月末までの開設中、七・八月はカウンセラーが常駐します。お申しこみは、川西町にある青少年センター内、青少年課へ。ここで、くわしいご説明もします。使用料は無料です。

四年計画最後の昭和四十六年度中には、鉄筋づくりの本部棟を中心とする少年キャンプエリア、キャビン式のファミリーキャンプエリア、テント施設のトレーニングキャンプエリア、さらに広いグラウンドもある青少年野外活動センターとなって完成します。

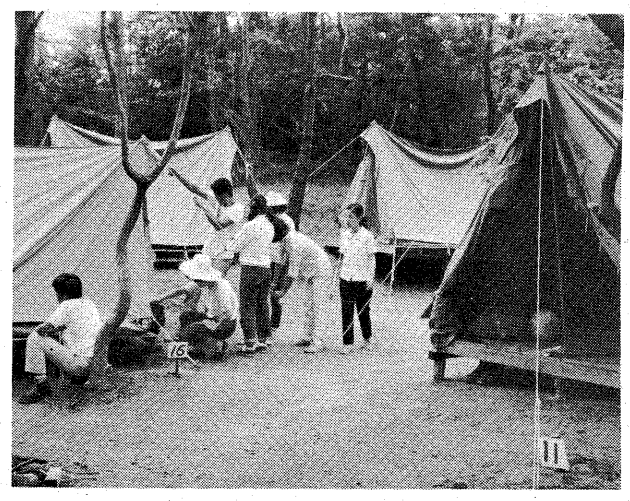

自然の中できたえましょう。生きた知識と技術を学びましょう。

山火事を防ごう

山火事用超小型ポンプを購入

キャンプ、ハイキングと山に出かける好季節です。一方、山火事も一年中で一番多い時期でもあります。ハイカー、キャンパーのみなさんは、喫煙、たき火など火のあと始末にじゅうぶん気をつけてください。万一、山火事になったときは、付近の人々に協力を頼んで初期消火に努め、同時に一一九番へ速報してください。

消防署では山火事への備えを強化するため、このほど山火事用超小型ポンプを二台購入しました。超小型、超高圧、しかも軽量、一人で背負って運搬できるポンプです。口径四十㍉、長さ四十㍍のホース付きで、高い所、けわしい所ほど威力を発揮します。といっても火事は起さないのが第一です。お互いに気をつけましょう。

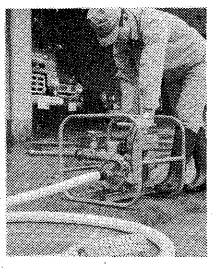

山火事用の小型ポンプ

広報委の委員長に再び増田さん

芦屋市広報委員会は五月十九日、市民会館で昭和四十四年度の総会を開きました。

ことしは、委員さんの任期（二年）満了の年にあたり、委員長にはこれまでどおり増田稲三郎さん（茶屋之町）を満場一致で選びました。また、他の役員には、五月二十三日、同委員会の規程により委員さんの中から次のみなさんに増田委員長が委嘱しました。

副委員長＝伊藤秀三さん（大原町）井上好三郎さん（平田町）幹事＝飯島十郎さん（楠町）大江就三さん（宮塚町）荻原孝一さん（津知町）鎌倉多喜代さん（西芦屋町）熊谷弥一さん（東山町）倉本金四郎さん（親王塚町）鳥原重夫さん（大東町）藤井智恵子さん（朝日ケ丘町）吉富八重吉さん（東芦屋町）

総会は、地区懇談会の開催、広報あしやの配布など本年度の事業計画をきめ、最後に市関係者との市政懇談をして散会しました。

広報委員会主催の地区懇談会

市民のみなさんと、市長をはじめ各部の関係者、それに他の関係官公署の方々をまじえて開かれる上期の地区懇談会日程が、次のようにきまりました。どなたでも、おさそい合わせご参集ください。あなたの建設的なご意見、あるいはご注文をお待ちしています。（以下は日時、会場、対象区域の順）

▼六月十六日午後七時…宮川幼稚園（大東、南宮、浜、西蔵の各町）▼十七日午後二時…山手幼稚園（山手、山芦屋、三条、西山、東芦屋、船戸、松ノ内、月若、西芦屋、三条南の各町と奥山）▼十八日午後七時…如来寺（川西、津知、前田、清水の各町）▼十九日午後二時…小槌幼稚園（楠、上宮川、宮塚、春日、小槌、若宮、打出の各町）▼二十日午後七時…市民会館三階会議室（業平、公光、大桝、茶屋の各町）▼二十三日午後二時…岩園幼稚園（六麓荘、岩園、朝日ケ丘、東山、大原、翠ケ丘、親王塚の各町）▼二十四日午後七時…市役所四階会議室（精道、浜芦屋、竹園、松浜、平田、平田北、伊勢、宮川、呉川の各町）

国鉄芦屋駅

改築工事始まる

来年四月には新駅が完成

国鉄芦屋駅の改築工事がいよいよ六月中旬から始まります。新しい駅は、現在の駅から約五十㍍大阪寄りのところに、線路とプラットホームをまたぐ鉄筋コンクリート三階建ての橋上駅で、一階は小荷物一時預り所、機械室、二階は事務室、三階に出札口、改札口、コンコース、駅長室などができます。また、幅六㍍の南北通路も設けられ、完成後は自由に通りぬけができるようになります。

来年四月一日から新しい駅での営業を目標に工事をします。それまでは現在の駅舎で営業を続け、プラットホームなどもご利用に支障のないよう進めていきますが、長い工事期間中ご利用のみなさんには、何かとご不便をおかけすることがあると思います。ことにご近所のみなさんには、どうしても夜間工事が多くなるため、たいへんご迷惑をおかけしますので、六月九日午後七時から市民会館において説明会を開き、ご理解とご協力をお願いします。

全市民の安全を祈る

安全都市宣言7周年市民大会

芦屋市が交通事故や犯罪、災害公害のないまちを願って、安全都市を宣言したのは昭和三十七年三月三十一日。それ以来、芦屋市安全都市推進協議会を中心に安全なまちづくりの事業を展開していますが、ことしで宣言七周年を迎えさる五月十八日に「安全都市宣言七周年市民大会」を行ない、これを機にさらに安全なまちへの推進を誓い合いました。当日、精道小学校講堂で、本市の安全に尽された方々に感謝状を贈ってそのご功績をたたえたあと、山手中学校プラスバンドを先頭に、ボーイスカウト、カブスカウトが市内をパレードし、市民に交通安全などを呼びかけました。（上写真）

なお感謝状をお贈りした方々は長谷川哲郎、榊原一志、中熊章夫米田稔、江頭英雄、細谷友七、池原好子、松下恒子、長谷福次、野村忠重、寺本元次郎、原順也、山下捨雄の十三氏です。

公私多忙

"笑い"の世界に生きる

舞台俳優　淀川昿平さん〈大原町〉

大阪・道頓堀のある劇場の三階。廊下をはさんで、両側にいくつものへやが並ぶ。入り口には役者の名前を書いたのれんがそれぞれかかっている。ようやく、紫の地に白く淀川昿平さんの名前を染めぬいたのれんを見つけた。

鏡の前の化粧道具、壁にかけられた舞台衣装、ぼうず（台）に載せたかつら…。楽屋の風景は、雑誌のグラビアで見るとおりだが、それでいて雑然とした感じを与えない。舞台の進行状況を知らせるため、セリフや音楽も流されている。目に映るもの耳に聞こえるものすべてが、初めての訪問者にはいかにも舞台裏、といった感じを抱かせる。そんな雰囲気の中、出番の合い間、ゆかた姿でひといき入れる淀川さんにスポットライトをあててみた。

開口一番「さて何から話しましょ」と先手を取って、聞き手をまごつかせる淀川さんの舞台歴は十一年。―演劇界へ首をつっこんだのは、大学時代でした。当時、演出や制作の方をやりたくてね。ま、それには役者を経験してからの方がいいだろうと考えて」東京の劇団へ研究生としてはいったのが振り出しだった。

「よく聞かれるんですよ、どうしてきますね」―その反応こそ、実は、舞台に立つことのきびしさを物語るものではなかろうか。

「よくテレビで中継されている軽演劇を喜劇だとお客さんは思っているんですね。あれはあれで一つの芝居でしょう。でも、舞台っていくと思います。テンポも早くなってきてるでしょ。この先、ボクらのいる世界だってどうなるのかまったく想像もつかんですね」―〝涙と笑いと義理人情〟に支えられてきた道頓堀の喜劇も変わりつつあるようだ。

―いまも初日の幕あきにはすごく緊張します。ところが、またその緊迫感がこたえられんのですねえ」―俳優であれ、演出家であれ、淀川さんの舞台演劇への情熱は変わらない。

東京から大阪へ帰ってきたのかって。最初から喜劇をやりたかったんですが、やるなら大阪の喜劇をと思いましてね。やっぱりボク、大阪人でしょ。上方喜劇のよさを吸収したかった」というわけで、松竹家庭劇へはいられたのが昭和三十五年だった。―舞台、なかでも喜劇はお客さんの反応がよくわかります。〝笑い〟には、すぐ反応が返ってでひっくり返るのが喜劇じゃない。本（脚本）で笑わせるべきところで笑わせるのが喜劇でしょ。幕がおりたとき、観客になるほどなと思わせにゃだめです。そりゃあ、お客さん第一の商業演劇ですから、観客の要求で芝居は変わ

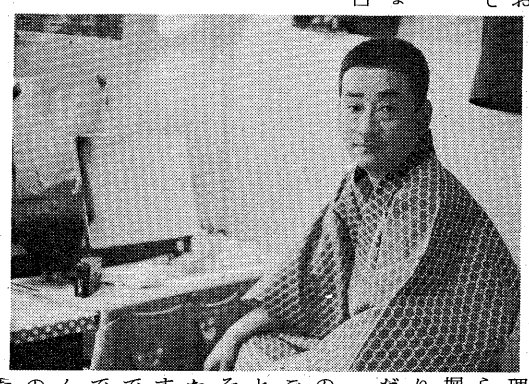

よどがわ　こうへい氏（本名・亀岡昿三氏）＝松竹演劇制作室所属三十三才。

モ市学生親善使節の引受家庭を募集

姉妹都市モンテベロ市から、ことしも七月十四日ごろから一ヵ月間、親善使節として二人の学生がやってきます。市では、この学生の滞在をお引きうけくださるご家庭をさがしていますので、六月三十日までに市民会館内の市民文化室（電話㉛四九九五）へお知らせください。お引きうけいただくのは八家庭で一家庭一週間ずつです。

市民ハイキング

今月は、女人高野として古くから知られる室生寺の周辺をハイキングします。

とき　六月十五日（日）雨のときは、二十二日（日）◇集合　午前七時五十分に国鉄芦屋駅北口、時間厳守のこと◇コース　芦屋―鶴橋―榛原―高井―仏隆寺―室生寺―竜穴神社―大野寺―室生口大野―鶴橋（解散）◇行程　十二キロ、一般向き◇参加費　大人六百円、小人三百二十円。他に鶴橋からの帰路交通費が必要◇持ち物　昼食、水筒、雨具◇はきもの　登山ぐつか運動ぐつ◇主催　市教委、芦屋登山会

陶芸展

六月二十八日（土）から七月一日（火）まで、市民会館ホールで陶芸展を開きます。おさそい合わせ多数おこしください。

主催　芦陶会　後援　市立公民館

エスペラント語講習会

国際語として世界に広く普及しているエスペラント語の講習会に参加しませんか。

◇とき　六月十二日（木）から九月四日（木）までの毎週木曜日午後七時―九時◇ところ　市民会館◇会費　千五百円◇申込　はがきに住所・氏名・年令・勤務先を明記して、芦屋市船戸町十二―九飯田広までご送付ください。

善意銀行

四月二十一日から五月二十日までの取り扱い分。敬称略。

預託【物品口座】市内の方へ衣類八点、瀬川芳子▽同衣類二十五点その他一点、斉田佳子▽同衣類八十点、一市民▽同衣類十二点、橋本卓治▽同衣類四十五点、堤敬二郎▽同衣類七点、一主婦【金銭口座】和風園のために五百円、林垣良恵▽社会福祉のために十万円、土屋輝美

払い出し【技術口座】岩園小学校児童に自転車点検を▽和風園にふとん消毒乾燥

ご寄贈社会福祉協会へ▽社会福祉のために千円（四月・五月分）茶屋之町一主婦

第22回
芦屋市展

6月11日～15日
場所　市民会館（公民館）

主催　芦屋市美術協会
芦屋市教育委員会

市民プールオープン
7月1日～9月10日
時間　午前10時（日曜は9時）～午後7時
（水練学校期間中は午前11時30分から）
使用料金　中学生以上2時間まで　100円
小学生以下2時間まで　50円

水練学校
7月21日～8月20日
申込み　市内の人7月1日2日
市外の人4日　午前9時～午後3時半　精道小講堂
定員　小学生以上先着1,500人
受講料　市内1,100円
市外1,400円

「遊び」を考え直そう

机だけが勉強の場ではありません
遊びで学び、きたえる子供ら

「遊び」ということばは、いろいろな意味に使われます。そして「遊び仕事」だとか「遊び人」といった使い方もあって、こうしたことから「遊び」は、それ自体望ましいものではなく、価値の低い、時には非難さるべき行為であるかのように考えられやすいようです。幼児や児童・生徒の「遊び」も同様に教育から遠いものに思われがちです。そこで今月は子供たちの遊びの実態と遊びの意義、効用をまとめ、みなさんと一緒に考えてみることにしました。

園児の遊びは

市内の子供たちは、一日にどれくらいどんな遊びをしているのでしょうか。

まず幼稚園児の場合を、入園時の調査票からひろってみました。

家の中、また家の外でのおもな遊びを多いものからあげますと―

【家の中】男児＝①ブロック②（絵）本③精密なおもちゃ④絵をかく⑤テレビ　女児＝①絵をかく②ままごと③人形ごっこ④（絵）本⑤テレビ

【家の外】男児＝①砂遊び②三輪車・自転車③ボール投げ④公園遊具⑤ままごと　女児＝①なわとび②砂遊び③公園・遊具④かけっこ⑤おにごっこ

男児は精密なおもちゃ、女児は着せかえ人形に人気があります。これらは種類が豊富で想像や創作して遊ぶ余地がなく、おもちゃに遊んでもらう場合が多いようです。テレビは毎日三十分から一時間、マンガなどを見る子が多く怪獣ごっこ、ロボットごっこなどテレビのまねをして遊ぶ子もあります。

幼児期は生活のすべてが「遊び」といわれます。

小学生の遊び　（数字は％）

	種類	3年 男	3年 女	5年 男	5年 女
家の中で	トランプ・ゲーム	25	15	36	30
	テレビ	30	21	7	26
	読書	18	21	—	6
	模型・プラモデル	13	—	7	—
	絵をかく	3	10	—	6
	レスリング	—	—	10	—
	将棋	—	—	14	—
	人形あそび	—	15	—	13
	その他	11	18	26	19
家の外で	野球	28	—	22	—
	キャッチボール	16	7	21	5
	ドッジボール	8	8	13	20
	他のボール遊び	10	13	10	28
	自転車	12	12	—	—
	お両ごっこ	—	—	—	10
	な鉄棒に手・足・棒・一輪車	—	—	9	—
	ビ	—	—	—	10
	そ	—	7	—	5
		26	8	9	—
			45	16	22

小・中学生とも三時間前後遊ぶ

小・中学生については小学校三年と五年、中学校二年のそれぞれ一クラスずつでアンケートをとりました。

〈一日の遊びの時間〉子供は遊ぶことによって成長する、といわれています。遊ぶ時間と年令は、ある年令まで逆比例するといえるでしょう。下のグラフをごらんください。小三児の遊びの時間は、平均約三時間で小五、中二と比べて正常な時間といえましょう。ついで、中二の二・八時間、小五の二・二時間となっています。中二より小五の児童の遊び時間が少ないということに、問題があるのではないでしょうか。

〈小学生の遊びは〉小学生のおもな遊びは右表のとおりです。家の中で遊んでいる種類中、小三の男女ともテレビ、女子の読書が多くなっています。テレビ・読書についての見方、読み方に指導が必要のようです。五年児は男女ともトランプ遊びが一位で、三年児に反して遊びが複数、グループで遊ぶことが上位を占めています。

一方、屋外の遊びは小三・小五の男女とも数人のグループでの遊びが一位となっています。ところが、小三児の男女とも自転車に乗っての遊びが二、三位となっている点で、乗る場所が問題です。探究心の強い時期ですから、遠乗り曲乗りといった危険な遊び方にはよく注意しなければなりません。

〈ほかにしたい遊びは〉この問いに対して小三、小五児は、現在自分たちがしている遊びの種類の中のものをあげています。「野球」「ローラーゲーム」「サッカー」などは、テレビで見聞した遊びでしょうが、とくに注目したいのは「知らない遊びを教えてほしい」という願いが多いことです。

〈中学生の体育クラブ観は〉遊びとは異なる問いですが、「体育関係のクラブ活動をどう思いますか」の問いに対して、クラブにはいっている者、いない者の別なく「奨励すべし」「精神面によい」「からだが鍛えられる」「体力がつく」と答えています。

クラブにはいっている生徒に対する「自分にとってプラスになったことは」の問いには、「体力がついた」「根性がついた」「礼儀が正しくなった」「友人関係によい」が多く、体育クラブの教育的価値の高さがうかがわれます。

反面「マイナスになったこと」には「時間にルーズになった」「疲れて勉強ができない」との訴えがあり、クラブ活動のマイナス面を除くよう適切な指導が必要であるように思われます。

小・中学生の生活の中で遊びやスポーツが、大きな意味をもっていることを改めて認識すべきです。

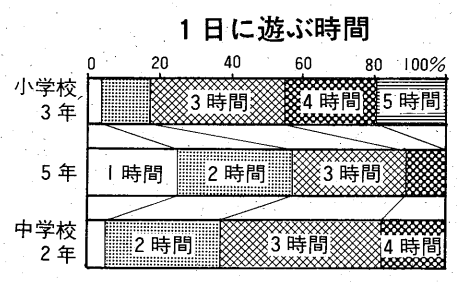

よく学び、よく遊べ

遊びの効用については、いろいろな見方がありますが、その一例をあげますと、①体力がつく、②運動神経が発達する、③知能を発達させる、④活力を養う、⑤社会性を育てる、⑥精神衛生面の健康を培う、などがあります。これについていちいち説明することをさけ、日常見かける事がらをとりあげて「遊び」を考えてみたいと思います。

はじめて子供を　よく遊ぶ子はお行儀がよい　千家元麿の詩がありますね。あの詩にあらわれているように、子供は全力全霊をあげて新しい人間の生活を力につけているのです。人間としてのあらゆる分野が、遊びという行動をとおして形成されていきます。夕飯の時、おはしを持ったまま眠ってしまうほどであれば、随分たくましく育つのではないでしょうか

よく遊ぶ子はお行儀がよい　ある幼稚園長さんがおっしゃいました。「その日の遊びをほんとうに一所けん命にやれた子供は、帰りの整列の時のお行儀がいいです。どうかして遊びにうち込めなかった子供ほど、上ずに並べませんよ」。また、これはある東京の学校での話ですが、何度植えても花壇の花が摘まれ、小鳥小屋がこわされ、便所の戸がこわされ、ガラスが故意に破られるというようなことが続きました。何度注意しても、それはなくなりません。そこで校長の発案で、運動器具を開放し自由に使わせることにし、休みの時間を多くしました。すると間もなく、そうした悪質ないたずらが影をひそめたそうです。

よく学び、よく遊べ　五、六人の子供が遊んでいる。見ると、すぐそばにはそろばんがほうり出されている。きっと心のすみでは、塾へ行く時間を気にし、宿題を気にしているでしょう。これでは、塾へ行っても、中途半ばに切り上げてきた遊びに心が残って勉強に熱中することができない。家へ帰った子も、せき立てられて机に向かうけれども、いらいらしてほんとうの勉強になっていないでしょう。

先日、芦屋にお招きした名古屋大学の重松教授が、感心してお話なさったある小学校では、十分の休みにトレーニングパンツにはきかえて遊ぶ女の子がいたそうです。もちろんこの学校はすばらしい学習効果をあげている模範校だそうです。中学や高校でのクラブ活動でも同じ現象が見られます。授業中や家ではクラブのことが気になり、クラブ活動の時は勉強や成績のことが気になる生徒も少くありません。

次に二つの詩を読んでどうお考えになりますか。

日よう日になると　おかあさんは　いつでも

べんきょうしなさい
オルガンひきなさい
本を読みなさい
そんなにいっぺんにいわれたら
気がへんになる
あんまりあそばしてくれへん
（小学校二年男子）

おとなになったら
いちりゅうの先生になる
そして
あさ　一じかんめ　あそばして
二じかんめ　半ぶんあそばして
三じかんめ　少しあそばして
四じかんめは
おかえりのようをして　かえらす
（同　女子）

とっておきの遊び場　四年生の男の子が願っています。

家の近くに　小山がある
ぼくの遊び場だ
通路　おとしあな　トンネル
見はらし台　ぼうけん場もある
そばには　登れる
くすの木　まつの木
とっておきの　小山だ

全国的にもたくさんの児童公園がつくられていますが、果して「とっておきの小山」に匹敵する遊び場になっているでしょうか。

でもやっぱり広場がほしい　東京の小学校の先生は、児童公園についていろいろ考察したあと、次のようにいっておられます。

しかし、こうした方法による改善は、すぐに行きづまりが来るに違いありません。わたしには、子供にとっての生活の場である遊び場の広さというものが、彼らの日常生活はもとより、ものの考え方や行動のしかたにまでも、大きく影響を与えていくように思えてなりません。

市教育長　道盛　正

遊びから体力を養う

春はれんげ畑ですもうをとり、菜の花畑に蝶を追い、夏は小川の水遊びやほたる狩り。冬はまた輪まわし、雪の日の竹馬、手製のゴロタ（今のゴーカート）と、幾度かしかられながらも自然の中での子供らしい遊びにはこと欠かなかった幼いころがなつかしく感じられます。

元来、子供は遊びの天才といわれているのですが、どうもこのごろの子供は、何か用具や施設が与えられなければ遊べなかったり、遊びに興味を示さず、遊びを知らないモヤシのような子供がふえています。学校での遊びを見ても、運動場の中央部やランコ、ジャングルジムなどで活発に遊んでいる子供も多いが、花だんのすみっこで、石段の上に腰かけて、じっと友だちの遊んでいるのを見ている子供の多いのが目につきます。今の子供たちは、都会といわずいなかといわず、マスコミと商業教育にふりまわされ、遊びを忘れて都市化と交通事故におびえているのが現状でしょう。おとなは遊びよりも、むしろ目先で評価される、勉強やおけいこごとにのみ子供を追いこみ、歩くことに弱く、走ることに弱い子供が育っています。遊びを忘れた子供、皆と一しょに遊べない子、遊びにはいれない子が、どんなに生気もなくみじめであるか、あわれにさえ感じられます。

子供は遊びの中でいろいろなことを学び、かつ工夫するものなのだということは、わたし自身も子供と接してよく体験しています。社会性も親密感も、この遊びの中からわいてきます。しかもその間に自然に体力を培っていることになるわけです。

本校では、遊びを通して体力づくりをしようと、第二校時終了後十五分の休憩時をとり、全職員が子供と遊びながら遊びの指導をしようと試みています。何しろ千二百人の子供が、狭い運動場で遊ぶのですから、遊びの種類も自然と制約されますが、とび箱やマットの開放、レコードに合わせてのジェンカ、時には竹馬、輪まわし、輪とびなどをとり入れ思う存分遊ばせたいと願っています。このほかタイヤ遊びなども考えています

とにかく、小さい時にうんと遊ばせることが体力づくりの上からも、人間づくりの上からも極めて必要なことと思われます。とくに小さいうちに調整力（平衡性、巧ち性、敏しょう性）を、じゅうぶんに伸ばしてやることがたいせつでしょう。畑の蝶をけんめいに追い、しかも子供なりに畑の作物を荒すまいと努力するところに、自然と調整力がついてくるものです。思いきり遊ばせることによって、こうした体力が身につくところに遊びの一つの意義があると考えます。それにしても、本来遊びずきの子どもから遊びと、遊び場所をとりあげたおとなの責任は追究されてもしかたがありますまい。子供たちに遊びをとりもどさせるため、安全な遊び場と遊びを与える義務があるのではないでしょうか。

遊びは罪悪ではない。子供の生活のすべてであり、その心身の発達が遊びによるところが大きいことを考えると、遊びは人間教育の柱だともいえるでしょう。

岩園小学校校長　森西正男

校園短信

【市芦高】校内読書会六月七日
一年父兄面談九日―三十日　二年父兄面談十六―十七日　三年進学保護者会二十五日
【精道中】三年実力考査六月十三―十四日　参観日二十四日
【山手中】三年実力テスト十八―十九日　父親参観日二十二日　期末考査七月上旬
【精道小】運動会六月八日　父親参観日二十二日
【宮川小】たんれん遠足六月六日
映画会十一日　幹事会十三日　保健委員会二十日　父親参観日二十二日　幹事会七月八日
【山手小】こども銀行十二―十三日　日曜参観日二十九日　代休三十日
【岩園小】映画と講演会＝交通安全六月十二日　父親参観日十五日
【精道幼】学級懇談六月十二日　参観日・おかあさま教室十六日　誕生会二十八日
【宮川幼】父親参観六月二十九日
【山手幼】参観日六月二十五日　誕生会二十八日　プール開き七月四日
【岩園幼】園外保育、個人懇談会、参観日＝六月中旬　誕生会下旬　父親参観日二十九日
【小槌幼】参観日六月十一日　誕生会二十五日　おとうさん教室二十九日　代休三十日　役員会七月四日　プール開き五日

読書談話室

六月十七日午前九時半～十一時半に市立図書館会議室で第四回読書談話室を開きます。今回は、松田道雄著「あなたの家庭はそれでよいか」を中心に社会や人生について話し合います。

◇六月七日（土）
点訳実技の講習会……主として経験のある方を対象に、広報あしやの点訳奉仕を勉強◇二十一日（土）初心者に点訳実技を指導。いずれも午前十時―正午。図書館で。無料。器材はお貸しします。

映画・「芦屋廃寺」

公民館主催の文化映画会で「芦屋廃寺」（カラー、二十分）を上映します。ぜひご覧ください。とき＝六月十七日（火）午後七時から　場所＝市民会館

青年講座　教養を豊かに

期間　44年7月から45年3月まで毎週1回
時間　午後7時30分～9時30分
資格　市内在住在勤の25才までの男女勤労青年
受講料　無料。ただし教材・材料費は実費が必要。
申込　6月20日までに往復はがきに希望種目・住所・氏名・年令・男女別・勤務先などを記入して芦屋市川西町92青少年センターまでご送付ください。

講座名	曜日	会場
■生花	(水)	市民会館
■料理	(木)	市民会館
■社交ダンス	(水)	青少年センター
■ペン習字	(金)	青少年センター
■バレーボール	(木)	精道中体育館

青少年グループワーカー　養成講座

研修課目　グループワーク・ゲームソング・健康管理・フォークダンス　キャンプの計画運営・集団指導その他
期間　6月21日～7月25日の土・日曜日
資格　青少年の育成、指導・野外活動に感心のある15才以上の方
募集人員　60人（受講料無料）
申込　6月12日までに往復はがきに住所・氏名・男女別・学校　学年・学校所属クラブ・勤務先などを記入して芦屋市川西町92青少年センターまでご送付ください。

第3回定例市議会

神井議長、極楽地勝副議長
市議会の諸役員きまる

第三回定例市議会は、五月二十四日から二十八日まで五日間の会期で開かれ、六月三十日をもって任期が満了する収入役の選任、市議会正副議長を初め議会役員の改選などがありました。

▽第一日（五月二十四日）△報告第1号「専決処分報告」昭和四十三年度水道事業会計　企業債の決定による一千七百万円の減額。

報告第2号「専決処分報告」昭和四十三年度一般会計補正　地方債の許可決定などによる七百六十万円の減額。

報告第3号「専決処分報告」昭和四十三年度下水道事業特別会計補正　地方債の許可決定などにより八百十七万八千円の減額。

報告第4号「専決処分報告」芦屋市市税条例の一部改正　地方税法等の一部改正に伴い条例改正。

（以上いずれも承認）

報告第5号「繰越明許費繰越計算書」報告第6号「繰越計算書（病院事業会計）」報告第7号「繰越計算書（水道事業会計）」（いずれも報告）

第42号議案「芦屋市民会館第三期工事請負契約について議決事項の変更」エレベーターの設置等一部設計変更などによる。

第43号議案「芦屋市消防団員等公務災害補償条例の一部改正」政令の一部改正に伴うもの。

第44号議案「芦屋市市営住宅の設置および管理に関する条例の一部改正」物置が完成した市営住宅の物置使用料を定める。

第45号議案「昭和四十四年度一般会計補正予算」七千六百六十一万八千円追加。

第46号議案「昭和四十四年度下水道事業特別会計補正予算」三千七百十五万五千円追加。

第47号議案「昭和四十四年度公共用地取得費特別会計補正予算」八千二百二十七万二千円追加。

（以上の各議案いずれも可決）

一般質問「芦有開発株式会社について（本市の立場）」「芦有開発株式会社の経理と今後の動向について」「芦有開発株式会社に重複売却した土地のその後の処置について、その他会社の将来の見通しと山地開発の本市の計画について」「剣谷問題のその後の経緯について」「仲池問題と市の態度について」「芦屋市の所有にかかる芦有開発株式会社の株式を同会社に買取りを求める件」「奥池の使用許可取消しの件」

▽第二日（五月二十八日）△総務常任委員長報告、第51号議案「財産の処分について」（議案撤回）第56号議案「土地の貸付について」（修正可決）請願第2号「沖縄県民の国政参加と沖縄におけるB52の撤去について」（不採択）議員提出議案第1号「沖縄県民の国政参加に関する決議」（否決）議員提出議案第2号「沖縄におけるB52の撤去について」（否決）第40号議案「財産の処分について」（継続審査）請願第2号「引揚者等特別交付金支給国債の担保権設定について」（継続審査）

神井議長

極楽地勝副議長

議員役員改選の結果は次のとおり

議　長＝神井清太郎

副議長＝極楽地勝彦

総務常任委員会＝（委員長）小田浅治郎（副委員長）極楽地武次郎（委員）南野辰之助、今村恵子吉井清、野村恒義、城所孝明、岡本義雄

文教常任委員会＝（委員長）下川満（副委員長）田中武夫（委員）極楽地勝彦、児島君子、住本捨夫、小田護、山口良之助、久堀幸雄

民生常任委員会＝（委員長）山本栄二（副委員長）福原芳雄（委員）中田重介、天王寺谷又之助、浜渕善一、村本安郎、中田敢

建設常任委員会＝（委員長）中島富蔵（副委員長）広瀬雅雄（委員）加藤信之介、村上邦雄、神井清太郎、松井駒太郎、作間昇

阪神水道企業団議会議員＝今村恵子

第48号議案「監査委員の選任」（同意）中田敢

市役所へのお問い合わせは
31局―2121番へ

市・県民税第一期6月30日が納期限

市・県民税の第一期分は、六月三十日が納期限です。お早めに市指定金融機関（市役所内三和銀行）か、お近くの取り扱い銀行へお納めください。

保険証交換がまだの方へ

国民健康保険証の交換を三月に行ないましたが、まだ、交換の終わっていない方があるようです。四月からは、新保険証（ピンク色）でないと通用しませんので、まだの方は、旧保険証とはんこを持って、市社会課へおこしください。なお、保険料は保険証の交換がすんでなくても納めていただきます。

【交通事故治療のときは届出を】

国民健康保険に加入なさっている方が交通事故の治療なさるときは、あらかじめ市社会課へご連絡ください。治療費は加害者が全額負担というたてまえになっていますので、保険を使用されたときは後日、加害者から保険負担分を返還していただくことになっているためです。

市営住宅入居希望の方は登録を

ことしも朝日ヶ丘町に鉄筋コンクリート造り七階建ての市営住宅一棟三十八戸を建設する予定です。

入居を希望する人は、いますぐ住宅困窮者登録をしてください。この登録をすませておかないと抽選に参加できませんので、はじめての人はもちろん、いままでに登録された人も必ず登録してください。登録用紙、詳細は市建設総務課へどうぞ。

市民健康診断

明るい家庭は健康から、ことしも左表のとおり無料市民健康診断を行ないますから、定期検診を受ける機会の少ない主婦やご老人はぜひお受けください。検診はレントゲン撮影ですが、希望者には血圧測定、心電図検査、検尿などもいたします。

なお、七月十日以降の日程は、次号の広報でお知らせします。

市民健康診断の日程

月	日	午前9時半～11時半	午後1時～4時
6・7	30	打出集会所	打出集会所
	1	春日園町	老人いこいの家
	2	浜町	市人営住宅の家前
	3	岩園町東京銀行社宅前	大原老人いこい家前
	4	大原町2-10旭堂菓子店前	楠町5―8谷田の宅前
	7	精道町2―11里見医院前	茶屋之町63―2増田宅前
	8	伊勢町東京銀行社宅前	三条老人いこい家前
	9	大原町灘生協西	三条南町54井田の宅前
	10	津知町日吉神社	翠ヶ丘集会所
	9	大桝町45　安原製綿前	（午後6時～8時）
	10	東芦屋町81　石山内科前	西蔵町11―24重信医院前

日本脳炎の臨時予防接種

市衛生総務課では、日本脳炎の流行期を前に次のとおり臨時予防接種を行ないます。ぜひお受けください。

【対象者】生後六ヵ月以上の希望の人

【接種日】一回目▽六月十日＝宮川幼稚園　十一日＝山手幼稚園　十二日＝岩園幼稚園　十三日＝精道小学校

二回目▽六月十七日＝宮川幼稚園　十八日＝山手幼稚園　十九日＝岩園幼稚園　二十日精道小学校

【受付時間】午後二時―三時半

【料金】一人一回　百五十円

【注意】①毎年受けている人は一回、ことし初めて受ける人は二回接種　②特異体質の人やアレルギー体質の人は会場の医師と相談してから受けてください　③乳幼児の場合は母子手帳をお忘れなく

胃の検診希望多く申込書配布を延期

先月号でお知らせしました胃の集団検診の申込み、宮川地区から申込書の配布をはじめましたところ、受診希望の方がとても多く、五、六月の検診日は全部満員になり、検診時間を延長して消化しているような状態です。したがって後の山手、岩園、精道の各地区の申込書の配布が遅れており、受診ご希望のみなさん方にたいへんご迷惑をおかけしておりますが、今しばらくの間お待ちくださいますようお願いいたします。なお、医師の指示などで、特にいそいで受診をご希望の方は、市衛生総務課へご相談ください。

6月16日から児童手当の申請受付

ことし四月から、満十八才未満の子を四人以上養育されている家庭に市から児童手当を支給することになりました。六月十六日から三十日まで、市社会課で受給申請を受付ますから、次の受給資格に該当する人ははんこと所得の証明書を持ってお出ください。

受給資格　満十八才未満の子が四人以上あり、本市に一年以上住んでいて、昨年一年間の所得が父母と子供四人の場合で百八万二千五百円以下の家庭。（以後扶養家族一人増すごとに七万七千五百円を加算した所得）この所得は収入額から必要経費を引いた額です。

手当額　月額千円で九月と三月にまとめて支給

88才以上の方に県民養老金を支給

明治十五年十二月三十一日以前に生まれた方（数え年で八十八才以上）で県内に五年以上お住みの老人に、県民養老金三千円が支給されます。資格のある人は、ご家族の方で結構ですからはんこを持って市社会課へ六月三十日までにきてもらってください。ことしになって死亡された場合でも遺族が請求できます。

福祉年金の所得状況届をお忘れなく

国の福祉年金（老齢、障害、母子）の所得状況届を提出いただく時期がきました。この届出によって一年分の福祉年金の支給が決まりますので、忘れずに届出てください。届け出は六月十六日から二十一日までに年金証書（みどり色で縦15㌢横10㌢）とはんこを持って市社会課へ。

引揚者国庫債券の担保貸付と買上げ

担保貸付は生業資金として最高十五万円まで貸付。買上げは生活保護を受けている人に最高十二万円で買上げ。

希望の方は、六月十六日から二十日までに市社会課へどうぞ。

合同追悼式開催

戦没者、戦災死没者、引揚物故者の合同追悼式を、六月十二日（木）午後一時から精道小学校で行ないます。当日、参列される該当者には六月六日までに案内状をお届けしますが、案内状未着の方は市社会課までご連絡ください。

戦没者特別給付金請求六月末で時効

戦傷病者の妻、戦没者のご遺族の方に支給される特別給付金、特別弔慰金の請求期限が、六月三十日で時効となり、それ以降は請求できなくなります。該当する方でまだ請求されてない方、該当すると思われる方は、市社会課へおこしください。

道路に物を置かぬよう

やむえぬときは道路使用許可を

道路や側溝に物を置いていませんか。道路、側溝はみんなの施設です。道路や側溝に商品や建設資材を置いたり道路上で作業をすることは道路法、道路交通法で禁止されています。家の増改築などで、一時的にどうしても道路上で作業をしなければならないときは、道路使用許可を申請すれば、道路幅に応じて使用が許されますから、必ず、市土木公園課へ道路使用許可申請をしてください。側溝の上を使うときも同じです。申請用紙、その他くわしいこと、お問い合わせは同課の管理公園係（電話31―2112）へご遠慮なくどうぞ。

官公署だより

保健所から

六月の育児教室

▽十日　生後七～十カ月の赤ちゃんの健康法と離乳中・後期食▽十七日　生後四～六カ月の赤ちゃんの育児法と離乳初期食をそれぞれ保健婦と栄養士が指導。時間はどちらも午後一時半から三時半で、会場は芦屋保健所別館。

六月のツ反とBCGは中止

日本脳炎の臨時予防接種と接種日が重なるため、ツベルクリン反応検査とBCG予防接種を六月は中止します。

税務署から

移転のお知らせ

庁舎新築のため、五月から来年二月まで、市役所北側の建物（もと市役所旧庁舎）で執務しております。なにかとご不便をおかけしますがよろしくお願いします。所在地は精道町七番六号、電話は（22）二一三一～二一三五、（23）二一三一～二一三三です。

郵便局から

ボーナス貯金のおすすめ

郵便貯金は住みよい明るいまちづくりにと公共団体に融資され、郷土の発展に役立っています。ボーナスはぜひ安全で有利、しかも利子に税金のかからない郵便貯金をご利用ください。教育資金や住宅資金などそれぞれ目的に応じた貯金もありますのでどうぞご利用を。

身障者相談と母子相談

▼身体障害者（児）精神薄弱者（児）の方の相談所

社会復帰のための施設入所、更生相談所への判定依頼など生活上のあらゆる相談に応じます。

◇相談日　毎月第二・第四水曜日の午後一時から四時◇場所　市庁舎分館二階の福祉センター

▼母子相談所

母子福祉資金の貸付、母子福祉年金の給付、就職、内職、その他生計維持の方法などに応じます。

◇相談日　毎週木曜日の午後一時から四時◇場所　市庁舎分館二階の福祉センター

浄水場見学

◆6月8日(日)と9日(月)
◆午前10時～午後4時

奥山浄水場を開放し、浄水の仕組を見ていただきます

7日まで　全国水道週間

計量器検査

いままで一定の場所に集めて行なっていた計量器検査を、ことしから県の計量士が各商店を戸別に訪問して店頭で行ないます。六月は二十八日と二十九日の両日に国鉄以北、芦屋川以東の区域の検査に伺いますからご協力ください。

消費生活相談

市と商工会では、消費生活に関するあらゆる苦情、相談に応じています。日頃のお買い物でのご不満、疑問などがありましたらご遠慮なく、精道町七番六号　市商工産業課消費者行政担当か業平町八番二十四号　芦屋市商工会（23）二〇七一番へご相談ください。

休日の日直医師

▽六月八日　田中医院（眼科）清水町（22）六九五四▽十五日　宮本医院（小児科）松ノ内町（22）三三七四▽二十二日　黒住医院（皮・外科）大桝町（22）三五七二▽二十九日　松永医院（産婦人科）茶屋之町（22）五〇三五▽七月六日　松葉医院（内科）翠ケ丘町（22）一六四一▽十三日　野村医院（内科）伊勢町（22）五五〇五　休日の日直医師は急患のために午前九時から午後六時まで待機しているのですから、急患以外はご遠慮ください。なお、日直医師のお問い合わせは、市役所（31）二一二一、保健所（23）〇七〇七、消防署（22）四六五〇、医師会館（22）〇一六六へ。

またここにごみが

ごみは収集日にきまった所へ

最近、ごみの不法投棄が目につくとともに、収集日以外の日にごみが出ています。そうした場所はいつも同じところで、市がいくら収集しても出てきます。そのため計画的にまわっている日常収集にも影響して困っています。どうぞご近所で、組織のあるところは自治会などでお話し合いくださって収集日以外の日にごみをまちかどに出さないよう、お願いします。

また、燃えないごみは、普通のごみとは別の日に収集しています。下の日程表の収集日に出してください。

先月の市内　交通事故

5月1日～31日

事故	107件
死者	0人
負傷者	101人

1月から累計の事故583件、死者4人、負傷374人

燃えないゴミの収集予定

あきかん、あきびん、せともの、針金、鉄くずなど

町名	6月	7月
川原	5・20	7・22
道	5・20	7・22
宮	5・20	7・23
槌	6・23	8・23
若宮	6・23	8・23
小塚	6・23	8・24
茶屋	9・24	9・24
宮桝	9・24	9・24
大光	9・24	9・26
公西	10・25	10・25
川知	10・25	10・25
津田	11・26	11・28
平北	11・26	11・28
平日	11・26	11・28
春	10・24	9・25
芦屋蔵	10・24	9・25
浜	11・25	10・28
西浜屋	11・25	10・28
松川	12・26	11・29
呉川	12・26	11・29
竹園	12・26	11・29
伊勢	17	2・19
大東	14・27	14・31
南宮	13・30	15・30
鉄アパート	13・30	15・30
打出	13・30	15・30
西芦屋山	12・27	14・29
芦屋若	12・27	14・30
山月	13・30	15・30
芦屋	12・27	14・29
三条南	7・21	5・19
三条	19	4・21
西芦屋	13・30	15・31
山手	16	1・16
芦屋	17	2・17
東山	17	2・17
船戸	18	3・18
松ノ内	18	3・18
大原	9・23	8・23
清水	16	1・16
前田	17	2・14
親王塚	16	1・16
翠ヶ丘	18	3・17
岩園	5・19	4・18
宮川平	6・20	5・21
上宮川	6・20	5・21
業平	6・20	5・21
楠	12・21	12・21
朝日ヶ丘	7・21	7・22
六麓荘	14・28	7・24